

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は日本年金機構（以下「機構」といいます。）がこの Web サイト上で提供する「オンライン事業所年金情報サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用されるユーザーの方（以下「ユーザー」といいます。）は、本規約に同意したものとみなされます。

（記）

第 1 条（利用規約の適用）

1. 本規約は、機構が提供する利用条件を定めるものです。ユーザーは、本規約に従い本サービスを利用してください。
2. 本サービス内には、本規約以外に本サービスの利用方法や注意書きが提示されています。これらも本規約の一部を実質的に構成するものですので、合わせてお読みください。

第 2 条（利用規約の変更）

1. 機構は、ユーザーの承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。
2. 変更後の利用規約は、機構が別途定める場合を除き、機構の Web サイト上に表示した時点から効力が生じるものとします。

第 3 条（用語の説明）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の説明
ユーザー	本サービスを利用する事業主または社会保険労務士のことです。
マルウェア	悪意のあるソフトウェアやコードの総称です。
フィッシング詐欺	巧妙な文面により、実在する企業（金融機関、信販会社、ネットオークション等）からのメールを装い、実在の Web サイトを装った偽のホームページにユーザーを誘導し、ユーザー ID やパスワードといった認証情報やクレジットカード番号を入力させる等して、不正に個人情報を盗みとり、その情報をもとに金銭をだましとる詐欺行為を行うことです。
キーロガー	コンピュータへのキーボードの入力を監視してその情報を記録するソフトウェアやハードウェアのことを指します。悪意のある第三者が、ユーザー ID やパスワードといっ

	た認証情報やクレジットカード番号等を不正に収集するためにインターネットカフェ等の不特定多数の人が利用可能なパソコンにインストールしている場合があります。
リバースエンジニアリング	ソフトウェアまたはハードウェアを解析もしくは分解する等して、仕様や仕組み、構成部品等を明らかにすることをいいます。
認証サービス	e-Gov にログインする際に利用するアカウントです。(G ビズ ID、e-Gov アカウント、Microsoft アカウント)
電子証明書	電子申請の際、申請者が送信する電子データ（申請書・添付書類）に電子的な署名（電子署名）を行い、真正性を証明するためのものです。
認証サービス変更	e-Gov にログインする際に利用するアカウントを変更することです。(G ビズ ID→e-Gov アカウント等)

第 4 条（サービス内容）

1. 本サービスの内容は、次の各号に定めるとおりです。
 - (1) 機構が提供する各種情報・通知書を電子データで受け取る本サービスの利用開始手続き及び停止手続き
 - (2) 登録された各種情報・通知書の電子送付での受取希望の変更手続き
 - (3) 継続して本サービスを利用する場合に、電子証明書の有効期限を更新する手続き
 - (4) 被保険者情報の電子データを随時に受け取る手続き
 - (5) 事業所から委託を受けた社会保険労務士が、委託元の事業所に関する情報を受け取る手続き
2. 本サービスは無料で利用できます。

第 5 条（事業主の氏名変更）

1. ユーザーは、事業主の氏名を変更する場合、一度本サービスの利用停止手続きを行い、管轄の年金事務所へ「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更（訂正）届」を提出してください。
2. ユーザーが、サービスの利用停止手続きを行わず、「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更（訂正）届」を提出し、事業主の氏名変更を行った場合、本サービスの利用は自動的に停止されます。
3. ユーザーは、第 1 項に規定する本サービスの利用停止手続き後または前項の規定により本サービスの利用が自動停止となった後、G ビズ ID または電子証明書の氏名を変更した上で、改めて本サービスの利用開始手続きを行ってください。

第 6 条（認証サービス変更）

1. ユーザーは、利用する認証サービスを変更する場合、一度本サービスの利用停止手続きを行ってください。再度本サービスを利用する場合は、変更後の認証サービスを使用して改めてサービスの利用開始手続きを行ってください。
2. ユーザーが、前項に規定する本サービスの利用停止手続きを行わずに使用する認証サービスを変更したことを機構が把握した場合、本サービスの利用は自動的に停止されます。

第 7 条（電子証明書の有効期限満了時の手続き）

1. ユーザーは、G ビズ ID 以外のアカウントを使用し本サービスを利用する場合、電子証明書の有効期限内に限り、本サービスの利用が可能です。電子証明書の有効期限の翌日に本サービスの利用は自動的に停止されます。
2. ユーザーが、電子証明書の有効期限満了後も継続してサービスを利用する場合は、有効期限満了前に電子証明書の有効期限を更新する手続きが必要です。
3. ユーザーは、前項の規定により本サービスの利用が自動停止となった後に、再度本サービスを利用する場合は、改めて本サービスの利用開始手続きを行ってください。

第 8 条（社会保険労務士が誤った申請を行った場合の利用制限）

1. 事業所から委託を受けた社会保険労務士が委託元の事業所に関する情報を受け取る手続きを行う際、複数回連続して誤った申請を行った場合は、機構の判断により本サービスの利用が制限されることがあります。
2. 前項の規定により本サービスの利用を制限された社会保険労務士が利用制限の解除を希望する場合は、機構に対して利用制限解除に関する申立てを行ってください。
3. 前項の規定による申立てがあつた場合、機構は審査を行い、当該社会保険労務士が悪質な行為等を行っていないと判断したときに限り、当該社会保険労務士の本サービスの利用制限を解除します。

第 9 条（ユーザーの責任）

ユーザーは、自己の責任と判断に基づき本サービスを利用し、本サービスの利用に伴って生じる次の各号に掲げる情報及び通信の際に発生する各種電文（電磁的記録を含む。）を管理するものとし、機構に対し、いかなる責任も負担させないものとします。

- (1) G ビズ ID・e-Gov アカウント等の本サービスを利用するための権限
- (2) パスワード
- (3) 電子証明書
- (4) その他ユーザーが作成または取得し管理している電子情報

第 10 条（機構からの通知）

機構は、ホームページ、電子メールの送付、e-Gov の電子送達サービスへの電子送付、その他機構が適当と判断する方法により、ユーザーに対し、随時必要な事項を通知します。

第 11 条（利用環境の整備）

1. ユーザーは、本サービスを利用するために必要なあらゆる機器、ソフトウェアまたは通信手段を自己の責任と費用において適切に整備するものとします。
2. ユーザーは、自己の利用環境に応じて、コンピュータ・ウィルス及びマルウェアの感染の防止、フィッシング詐欺または不正アクセス並びに情報漏洩の防止等の情報セキュリティ対策を講じるものとします。
3. ユーザーは、インターネットカフェ等の不特定多数の人が利用する端末環境では、キーロガー等の不正ツールが導入されている可能性があることから、本サービスを利用してはならないものとします。
4. ユーザーは、e-Gov アカウント等を利用する場合には、可能な限り 2 要素認証を利用するものとします。
5. 機構は、ユーザーの利用環境について一切関与せず、また、一切の責任を負いません。

第 12 条（禁止行為等）

1. ユーザーは、情報漏洩を防ぐため、次の各号に掲げる行為をしないものとします。
 - (1) 他者に G ビズ ID、e-Gov アカウント等、パスワード等の本サービスを利用するための権限に係る情報を伝える行為
 - (2) 他者に画面や操作を容易に閲覧される端末環境で本サービスを利用する行為
 - (3) G ビズ ID、e-Gov アカウント等またはパスワード等の本サービスを利用するための権限に係る情報を他者が容易に閲覧できる状態で管理または廃棄する行為
 - (4) 他者に電子証明書を譲渡または貸与し、他者が利用可能な状態とする行為
2. ユーザーは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。
 - (1) 本サービスにより利用しうる情報を改ざん、または消去する行為
 - (2) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (3) ユーザー本人に送達されないメールアドレスを登録する行為
 - (4) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
 - (5) 本サービスの利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 - (6) 他者の個人情報収集する行為、または収集内容を送信もしくは掲載する行為
 - (7) 犯罪または不正な目的で本サービスを利用する行為
 - (8) 公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると判断した行為
 - (9) 社会保険労務士が届出に関する提出代行について虚偽の申出を行う行為
 - (10) その他機構が不適切であると通知した行為
3. 機構は、ユーザーが前項各号に規定するいずれかに該当する行為を行った場合、または行うおそれがあると認められる場合には、当該ユーザーに事前に通知することなく、本サ

ービスの利用を直ちに停止させることができるものとします。

第 13 条（本サービスの変更・中断）

1. 本サービスの内容は、将来予告なく変更、追加、削除することがあります。
2. 機構は、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
 - (1) 本サービス用設備の保守または工事のため、やむを得ない場合
 - (2) 本サービス用設備に障害が発生し、やむを得ない場合
 - (3) 登録電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して電気通信サービスの利用が不能になった場合
 - (4) 本サービスまたは本サービス用設備が不正に使用されるおそれがあると機構が判断した場合
 - (5) その他、運用上または技術上、機構がサービスの一時的中断が必要と判断した場合
3. 機構は、本サービスの利用が著しく集中した場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

第 14 条（個人情報の保護）

機構は、日本年金機構法及び個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に個人情報の管理を行うものとします。

第 15 条（知的財産権）

1. 機構が、本サービスによりユーザーに提供するプログラム、画像またはその他の著作物についての知的財産権は、機構に帰属します。
2. ユーザーは、本サービスの利用に際し、機構がユーザーに提供するプログラム、画像またはその他の著作物を次の各号のとおり取り扱うものとします。
 - (1) 本規約に従って本サービスを利用するためにのみ使用すること。
 - (2) 複製、改変、編集もしくは頒布等を行わず、またはリバースエンジニアリングを行わないこと。
 - (3) 機構または機構が指定する者が表示した著作権表示を削除または変更しないこと。

第 16 条（免責事項）

1. 機構は、情報漏洩が起きた場合、ユーザーまたは他の第三者が被った損害または損失等について、機構の故意または重過失によるものである場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 機構は、ユーザーまたは他の第三者が本サービスの利用に関して、ユーザーが本サービスを利用したこと、または利用できなかったことにより被った損害または損失等について、

機構の故意または重過失によるものである場合を除き、一切の責任を負いません。

3. 機構は、本規約の変更または本サービスの利用停止、休止、中断、制限、変更もしくは廃止があった場合等を含めて、本サービスの利用に関して、ユーザーが被った損害または損失等について、機構の故意または重過失によるものである場合を除き、一切の責任を負いません。
4. 前 3 項の規定にかかわらず、消費者契約法の適用その他の理由により、機構がユーザーに損害賠償責任を負う場合でも、損害賠償の範囲は、機構の行為を直接の原因として現実が発生した損害に限定されるものとします。
5. 機構は、本サービスの利用に関してユーザーが使用する機器、ソフトウェアまたは通信回線等の動作を保証しません。
6. ユーザーが本サービスを利用した際に発生した電話会社または各種通信業者から請求される接続に関する費用または印刷費用等は、ユーザーが自己の責任において管理するものとし、機構は、いかなる補償も行わないものとします。

第 17 条（損害賠償の請求）

ユーザーが本規約に反した行為または不正もしくは違法に本サービスを利用することにより、機構に損害を与えた場合、機構は、当該ユーザーに対して損害賠償の請求を行う場合があります。

第 18 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本サービスに関する準拠法は、日本法とします。
2. 本サービスに関する一切の紛争は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）

令和 5 年 1 月 1 0 日 制定・施行

令和 7 年 1 月 6 日 改訂